

鳥取県告示第586号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、第55回鳥取県美術展覧会に係る図録の物品売払代金の収納事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年10月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

委託の相手	委託期間
財団法人米子市教育文化事業団	平成23年10月8日から同月17日まで
日南町	平成23年10月22日から同月31日まで
倉吉博物館協会	平成23年11月7日から同月23日まで